

平成26年度多可町健全化判断比率等に係る審査意見書

1 審査の概要

この審査は、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

		平成26年度 決 算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
実質赤字比率		—	13.81	20.0	
連結実質赤字比率		—	18.81	30.0	
実質公債費比率		14.7	25.00	35.0	
将来負担比率		33.0	350.0		
資金 不足 比率	下水道事業特別会計	—	20.0		
	水道事業特別会計	—	20.0		
	簡易水道事業特別会計	—	20.0		
	宅地造成事業特別会計	—	20.0		

(2) 個別意見

・実質赤字比率及び連結実質赤字比率

当町においては実質赤字、連結実質赤字ともに発生していない。今後もこの状態の維持に努められたい。

・実質公債費比率

昨年度の14.8から0.1ポイント改善し14.7となった。同比率は、過去3年間の平均となっているため、分析についてH26年度とH23年度で比較すると、元利償還金が1億2,759万5千円減少した一方で、準元利償還金は、1億6,603万1千円増加したため公債費等の総額は3,611万4千円増加した。にもかかわらず、交付税算入額が1億827万4千円増加したためポイントが改善している。

有利な起債を活用した経営がなされていることは評価できるが、平成28年度から普通交付税の段階的縮減が始まるため、公債費負担の適正化に今以上に努め、持続可能な財政水準の維持に努められたい。

・将来負担比率

昨年度の41.9から8.9ポイント改善し33.0となった。これは、将来負担額が昨年度と比較して9億3,657万8千円減少したことが大きく影響している。

主な内訳は、地方債残高8億9,399万7千円減、退職手当負担1億8,128万5千円減、一部事務組合等における将来負担9,453万5千円減である。

ただ、現段階では地方債残高を確実に減らしてきてはいるが、今後、合併特例債等を活用した大型投資的事業が予定されていることから数値の上昇が想定される。基金の取り崩しを最小限に抑えるためにも、(新)多可町行財政改革実施計画(平成27年度～平成31年度)を断行されたい。

・資金不足比率

当町の公営企業特別会計において、資金不足は発生していない。今後もこの状態の維持に努められたい。

(3) まとめ

昨年度までと同様に、実質連結赤字及び資金不足は生じておらず、かつ、他の比率も早期健全化基準を下回っている。しかし、更なる人口減少に加え、普通交付税の段階的縮減により標準財政規模が確実に縮小する中、大型投資的事業が行政経営に及ぼす事態を十分考慮され、起債発行額と経常経費の抑制に努めることが必須である。そのためには、先ず、投資的事業について優先順位を付けるなど中長期計画を明確にし、限られた財源を有効に活用していくことが必要不可欠である。なお、国・県補助金や交付税算入率が大きい有利な起債を活用していくことは言うまでもない。

次に、公営企業や一部事務組合等における準元利償還金や将来負担額等の推移を的確に把握するとともに、関係団体の経営改善に積極的に係わることで、各比率の改善に繋がるよう努められたい。